

平成27年4月28日

各 位

会 社 名 合 同 製 鐵 株 式 会 社 (URL http://www.godo-steel.co.jp/) 代表者名 代表取締役社長 明賀 孝仁 (コード番号 5410 東 証 第一部) 問合せ先 総 務 部 長 西仲 桂

企業統治体制改革 (コーポレート・ガバナンス体制の見直し) について

近年、株式会社、中でも上場会社の企業統治体制(意思決定・業務執行監督、監査体制等) に対する社会的な要請は大きく変化しつつあり、コーポレート・ガバナンス体制の充実・強化 と共に、経営の透明性・効率性の向上が強く求められております。

本年予定される、会社法・同施行規則の改正施行、東京証券取引所コーポレート・ガバナンス・コード(以下、東証コード)適用開始等も受け、当社は、今般、コーポレート・ガバナンス体制に関する抜本的な見直しを行うこととし、社会的な要請に積極的に対応をして行くと同時に、経営の迅速性・効率性の向上により今後の持続的な事業成長と中長期的な企業価値の向上を目指して参ります。

具体的には、本日開催の取締役会において、以下の項目の実施を予定することと致しました。 (いずれも6月下旬開催予定の第109回定時株主総会承認、同取締役会決議を経て実施の予定)

なお、本件に関係する役員等の異動につきまして、別途「役員人事に関するお知らせ」を公表して おりますので、ご参照頂くようお願い致します。

また、同時に「H27年3月期配当予想の修正(増額)」、並びに「株主還元の拡充・配当方針の変更について」も公表しておりますので、お知らせ致します。

<u>コーポレート・ガバナンス体制の見直し</u>

1.取締役定数の削減 並びに 複数独立取締役を含めた少数取締役会構成への変更

今後、取締役会は経営の意思決定と監督機能に重点化し、取締役会審議の充実化を図る。 更に、迅速で効率的な意思決定と適切な監督を行うため、複数の独立取締役を含めた少数の取締役による取締役会運営へ変更する。

これに伴い、現行取締役定員15名から10名へ削減する。

2.独立取締役の複数選任について

幅広いステークホルダーとの適切な協働関係の維持とコーポレート・ガバナンスの有効性を 高めるため、今後、中立性の高い独立社外取締役の複数選任を図ることとし、取締役定数削減 と併せ、将来的な独立社外取締役比率の向上への体制整備に努めて行く。

3.執行役員制度の導入について

取締役定数の削減、取締役会構成の変更を機に、業務執行に万全を期すとともに責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入する。(概要、以下)

- ○重要な業務執行を分掌し、業務の職責に応じ役付執行役員、執行役員を定める。
- ○執行役員は取締役会にて選任する。
- ○任期は1年以内とする(但し、重任を妨げない)

4.監査(役)体制の充実・強化

監査(役)体制についても、子会社を含めた当社グループとしてコンプライアンス管理、リスクマネジメント体制等を含めた充実・強化を図るべく以下の対応策を実施して行く。

(1) (今期) 監査役の増員

現行3名(社内常勤1名・社外非常勤2名)を、5名(社内常勤2名・社外非常勤3名)とする。

(2) 常任監査役の設置

監査(役)体制の強化、同増員に併せて、常任監査役(常勤)職位を新設する。

(3) 現行 監査室の部制化(「監査部」の新設)

監査(役)体制の充実・強化に際し、その業務遂行の円滑化に資するため社内スタッフ部門の 整備として、現在の監査室を監査部へ上位化する組織変更を行う。

以上により、当社の取締役、監査役、執行役員の構成は以下の通りとなる予定。

	現行	株主総会終了後	
取締役	13名(1名)	6名 (2名)	(): 内、独立社外取締役
監査役	3名 (2名)	5名 (3名)	(): 内、社外監査役
執行役員	~	7名	

以上